

2012年4月19日
郵便事業株式会社
東海支社

弊社 鳥羽支店期間雇用社員による郵便物の隠匿

弊社鳥羽支店（三重県鳥羽市、支店長 大熊 基之）の配達業務に従事していた期間雇用社員が、配達すべき郵便物を隠匿していたことから、4月19日、郵便法違反により、鳥羽警察署に逮捕されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

- | | | |
|--------|-----|---|
| 1 発生支店 | 支店名 | 郵便事業株式会社 鳥羽支店 |
| | 所在地 | 鳥羽市鳥羽4丁目1番8号 |
| 2 関係者 | 氏名 | ^{すずき ゆうすけ}
鈴木 祐介（20歳） |
| | 所属 | 郵便課 期間雇用社員 |
| 3 犯行期間 | | 平成24年2月下旬から4月上旬 |
| 4 個数等 | | 普通郵便物 422通 |
| 5 犯行内容 | | 自家用車のトランク内及び当該期間雇用社員に貸与していたロッカー内に郵便物合計422通を配達することなく隠匿したものの。 |
| 6 その他 | | 郵便物につきましては、差出人様・受取人様にお詫びの上、お届けさせていただきます。
当該社員については、事実関係を調査した上で、厳正に対処いたします。 |

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社

東海支社 広報担当 生田・神取

電話：(直通)052-963-6533

(FAX)052-961-6792